

## ふるさと祭り東京 2020 出展事業者追加募集要項

和歌山県の特産食品を実演や販売を通じてPRするため、東京ドームで開催される「ふるさと祭り東京 2020」に、和歌山県ブース「『わかやま紀州館うまいもの横丁』～気軽に立ち寄り、飲み食いできる屋台横丁～」を出展します。

7月5日に募集を締め切り出展事業者を決定したところですが、居酒屋ゾーンにおいて予定小間数に達していないため、和歌山県ブースへ出展を希望される事業者を追加募集します。

### 1. 出展の趣旨

和歌山県内の食品事業者が集って出展し、和歌山ならではの魅力的な農産物、水産物、畜産物、加工食品、酒類、郷土の味などを消費者に向けて実演や販売を通じて積極的に発信し、和歌山県の伝統と文化が育んだ“食”のPRと販路拡大を目指します。

### 2. ふるさと祭り東京2020の開催概要

期間：令和2年1月10日(金)～19日(日)の10日間

10日(金)～18日(土) 10:00～21:00

19日(日) 10:00～18:00

場所：東京ドーム（展示面積：13,000㎡）〔〒112-8575 東京都文京区後楽1-3-61〕

主催：ふるさと祭り東京実行委員会（フジテレビジョン・文化放送・東京ドーム）

### 3. 追加募集事業者

#### 1 事業者（居酒屋（実演販売）ゾーン：スイーツ類（和洋問わず） 0.5小間）

（1小間の仕様：間口 3960mm×奥行 2485mm×高さ 2400mm、詳細は別添資料2 P3「基本ブース仕様」を御参照ください）

※追加募集に係る応募事業者数が募集事業者数を上回った場合は、食品流通課職員による抽選により決定し、結果についてはメールにて事業者あて連絡いたします。  
（抽選には御参加いただけませんので御了承ください。）

※居酒屋ゾーンは、実演等により会場内で飲食できる状態の商品を販売される事業者が応募できます。なお、実演される小間に必要な設備のうち、2槽シンク及び天井防塵ネットは県で用意します。

※小間位置の指定はできません。

### 4. 募集要件

ふるさと祭り東京実行委員会事務局の出展案内の要件(別添資料2 P4「出展物・販売について」)のほか、次の各項目の要件を満たすこと。

- ① 和歌山県内に製造及び販売に関する主たる施設を持つ、食品製造業者、生産者またはこれらの者が構成する団体等であること。
- ② 和歌山県の“食”の魅力発信や首都圏での売り込みに意欲的であること。
- ③ 期間を通じて出展者が小間運営（2名以上で対面販売）できること。
- ④ 出展に関連した説明会への出席やヒアリングに対応すること。
- ⑤ 出展負担金を期限までに納付できる資金を有すること。また、これまでに和歌山県が企画、出展した展示会等の出展負担金を遅滞なく納付していること。
- ⑥ 和歌山県税に未納がない者。

### 5. 出展者負担金

0.5小間枠：110,000円（通常出展料 440,000円/小間）

- ・販売に係る経費（旅費、宿泊費、マネキン代等）、ブース運営費のほか、調理器具等のリース料（手洗い器とその設置代は標準装備のため除く。）、保健所届出手数料、電気代などの費用は出展事業者の実費負担となります。
- ・和歌山県ブースの統一装飾は県が実施します。

※出展者負担金は、納期限までの納入してください。

※一旦納入された出展者負担金は、出展を取りやめた場合又は取消しされた場合においても原則返金しませんので、あらかじめ御了承ください。

※納期限までに出品者負担金をお支払いいただけない場合、出展を取消しさせていただく場合があります。

## 6. 申込方法

別紙出展申込書に必要事項を記入し、押印の上、下記申込先まで提出してください。  
(FAX、メールは不可。)

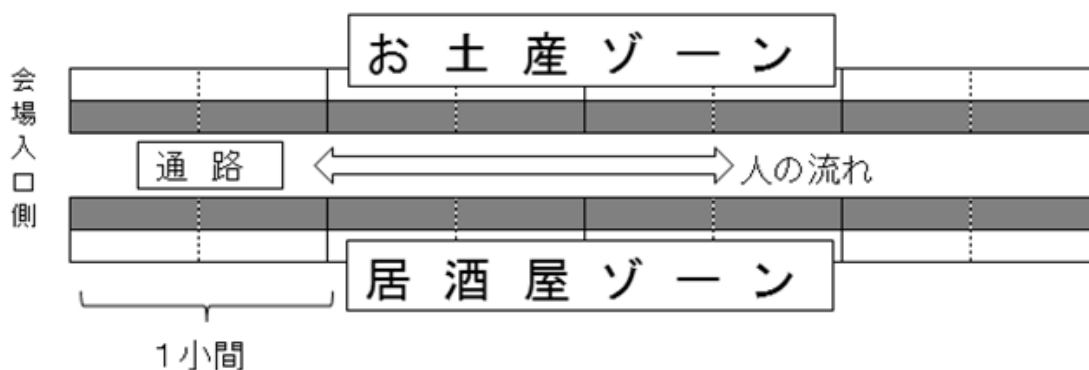
## 7. 申込期限

令和元年7月31日(水) 17:00必着

## 8. 和歌山ブース配置イメージ

それぞれの小間を向い合わせ、2つのゾーン（居酒屋・お土産）を設けます。和歌山県ブースのうち事業者出展ブースは通路を挟んで片側4小間の計8小間となる予定です。

(イメージ)



## 9. 前回の出展概要 [別添資料1を御参照ください]

### 10. その他

- ・裸火は使用できません。すべてIH（電気製品）による加熱調理となります。
- ・ふるさと祭実行委員会が提示する「出展ガイド（9月頃通知予定）」など定められた事項に基づき、出展者の責任において、搬入、搬出、出展物の管理、クレーム対応等を行ってください。
- ・出展に伴う天災や火災等不可抗力及び盗難等による損害については、県はその責任を一切負いません。
- ・出展に伴う一連の業務については、主催者、県及び装飾・運営等委託業者（業者は今後決定）の指示に真摯に従ってください。遵守できない場合は、今回の出展の中止を申し入れる場合があります。この場合、出展者負担金ほか出展に要した全ての費用は返却しませんのであらかじめ御了承ください。
- ・主催者から提供される招待券については、県で取りまとめのうえ、首都圏のバイヤー等に配布するため出展者への配布枚数を調整させていただきますのであらかじめ御承ください。

### 11. 問い合わせ先及び申込先

和歌山県農林水産部食品流通課販売促進班

担当：北詰（tel 073-441-2815）

〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目1番地